

津東高校 生活指導部だより

号外
2013.12.4 発行

向学立志

道交法改正 自転車の右側路側帯通行禁止！

12月1日より道路交通法が一部改正され、自転車による道路右側路側帯の通行が禁止されました。これに違反すると、3月以下の懲役または5万円以下の罰金が科されることとなります。ほかに、並進や二人乗り、夜間の無灯火等は、運転者本人だけでなく、歩行者にも危険が及ぶ行為です。これを機に、ルールをよく確認し、安全運転を心がけてください。

車との正面衝突のリスクを避ける



(全日本交通安全協会の資料から)

歩道のない道路を白の実線などで区切った外側の「路側帯」ではこれまで、自転車は左右どちらも通行できていた。今後は不可！

これらも危険！絶対やめよう！！



携帯電話を使いながらの運転



傘さし運転



イヤホンで音楽などを聴きながらの運転

**自転車事故で亡くなった人の7割以上がルール違反
みんなの命を守るためです！ルール厳守！！**